

(お知らせ)

令和2年4月3日  
教 育 委 員 会  
(総務課: 222-3768)

## 新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた教育活動の再開等について

本市では、3月5日（木）から全市立学校・幼稚園において臨時休業を実施し、その後、春季休業期間となっておりましたが、感染防止対策を一層徹底したうえで、下記のとおり、教育活動を再開しますので、お知らせいたします。

なお、再開後も、児童生徒等や教職員に感染者が発生したり、本市域の状況に大きな変化が生じた場合等については、臨時休業の実施等、対応を変更する場合があります。

### 記

#### **1 教育活動再開の判断について**

本市においては、現時点で「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン（改訂版）」（4月1日付 文科省）における「感染拡大警戒地域」とまで判断する状態ではありませんが、大阪府と近接するなど「予断を許さない状況」であり、4月2日付で、市長・知事連名により、市民・府民に対して、「人混みが予想される場所への不要不急の外出や会合等への参加を自粛」いただく等の緊急のお願いを発していることを踏まえ、感染防止対策を一層徹底したうえで、教育活動を再開することとします。

#### **2 再開に当たり感染防止対策を一層徹底**

①換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集、③近距離・密接（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声、の「**3密条件**」が同時に重なる場を徹底的に避けることを基本とし、次のとおり、更なる感染防止対策の徹底に取り組みます。

##### **(1) 児童生徒等の健康観察の徹底**

ア 朝晩の体温や健康状態を家庭で記入する「健康観察票」を毎日持参、確認。体温未記入等、健康状態が確認できない場合は、直ちに検温等を実施。

なお、各家庭において、この機に、子どもたちをはじめ、御家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の一層の向上について強くお願いする。

イ 発熱・咳等の風邪症状がみられる児童生徒や教員の登校、出勤自粛の一層の徹底。

##### **(2) 基本的な感染症対策の徹底**

ア 登校時、トイレ後、給食前、ロング休み後等で必ず手洗いするなど指導の一層の徹底をはじめ、こまめな手洗いや咳エチケットの徹底。

イ 多くの児童生徒等が触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ、共有する器具等）の消毒。

ウ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導。

### (3) 集団感染のリスクへの対応

- ア 休み時間毎に2方向の各1つずつ以上の窓や入口を開ける、教室等のこまめな換気を実施。
- イ マスクの着用、手作りマスクの普及に向けた取組の実施。

### (4) 対面、接触、発声等を伴う教育活動の更なる工夫

- ア 各教室の席は講義型（一斉授業の形態）として、座間もできる限りスペースを空けるなど配置を工夫。
- イ 話し合い活動やグループ活動等において、近距離での会話とならないよう、スペースを確保。
- ウ 音楽科における歌唱指導や管楽器の演奏等では、間隔を空け、人がいる方向を向かない。また年間指導計画の中で単元の順序を入れ替えて実施。
- エ 家庭科（技術・家庭科）における調理などの実習は、年度当初に行わず、年間指導計画の中で単元の順序を入れ替えて実施。
- オ 体育科（保健体育科）において、できる限り個人や少数で実施し、児童生徒が密集せず距離を取って行うよう工夫。

### (5) 給食における配慮

- ア 配食を行う者はもとより、児童生徒の手洗いを徹底。
- イ 机を向かい合わせにしない等、飛沫を生じさせない工夫。ランチルームでの会食はしない。

### (6) 高等学校等

高等学校・総合支援学校（職業科）については、公共交通を利用して通学する生徒が多数在籍することから、時差登校等、各校が感染防止対策を工夫して教育活動を行う。

### (7) 部活動について

すべての校種で、当面の間、部活動を原則中止。

#### ＜参考＞

入学式については、「**3密条件**」が同時に重なる環境を回避することを徹底し、来賓・保護者・在校生の出席者を限定したり、次第を見直し短縮化したりして実施します。また始業式についても、校内放送で行うなど、感染拡大防止に十分留意したうえで実施します。

#### (3月19日付の「お知らせ」から変更なし)

| 学校種    | 入学式             | 始業式             |
|--------|-----------------|-----------------|
| 幼稚園    | 4月9日（木）         | 4月8日（水）         |
| 小学校    | 4月8日（水）         | 4月8日（水）         |
| 中学校    | 4月7日（火）         | 4月6日（月）         |
| 義務教育学校 | 4月7日（火）または8日（水） | 4月6日（月）または8日（水） |
| 高等学校   | 4月8日（水）         | 4月8日（水）または9日（木） |
| 総合支援学校 | 4月9日（木）         | 4月8日（水）         |